

令和3年9月15日

保護者の皆様へ

守口市立梶中学校  
校長 林 安喜夫

守口市教育委員会の点検・評価に関する報告書概要版  
(令和2年度対象)の配付について

みだしのことにつきまして、守口市教育委員会より配付依頼がありました。教育委員会の点検・評価とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされています。本書につきましては、ページ数も多いことから、平成28年度(平成27年度分)より概要版を作成し、広く配付をすることで守口市の教育行政の周知を図っています。

つきましては、下記の通り配付いたしますので、ご覧いただき、内容につきましてのご質問がある場合には、守口市教育委員会総務課までお願いいたします。

記

○配付物 守口市教育委員会の点検・評価に関する報告書概要版  
(令和2年度対象)